

令和8年2月9日

長野地区のタクシー運賃改定要請（申請）状況について

令和7年12月26日から受付を開始した長野地区におけるタクシーの運賃改定要請（申請）について、令和8年2月5日付けで要請（申請）があった法人タクシー事業者の車両数の合計が当該運賃適用地域における法人タクシー事業者全体の車両数の5割（1,092両）以上となりましたのでお知らせします。

要請（申請）受付期間	長野地区 の事業者数	長野地区 の車両数	要請（申請） 事業者数	要請（申請） 車両数	要請（申請）率
令和7年12月26日 ～ 令和8年3月26日	101者	2,183両	21者	1,110両	<u>50.85%</u>

※長野地区：長野県全域

※表中の公表データは令和8年2月5日時点となります。

※運賃改定は、最初の要請（申請）があった時から3ヶ月の間に要請（申請）を受け付け、要請（申請）があった法人事業者の車両数の合計が、当該運賃適用地域における法人タクシー事業者全体の車両数の5割以上となった場合に運賃改定の手続きを開始します。

【お問合せ】

北陸信越運輸局自動車交通部旅客課

担当：近藤

電話 025-285-9154